

平成20年10月20日  
東北森林管理局

上小阿仁支署管内のスギ人工林の誤伐事案について

- 1 発生年月日 平成20年10月4日（土）～7日（火）
- 2 発生場所 上小阿仁支署管内羽根山国有林218と林小班
- 3 誤伐内容
- |     |        |
|-----|--------|
| 面積  | 0.95ha |
| スギ  | 292本   |
| 広葉樹 | 68本    |

4 経緯

60年生のスギ人工林の伐採等の作業を請け負った業者（9月8日契約）の社員が、伐採すべき区域と保残すべき区域の境界を錯誤したまま、現場作業員へ伐採するよう指示したため、10月4日、6日及び7日の3日間にスギ人工林が誤って伐採されたことが10月7日に現場確認を行った支署職員らによって判明しました。

5 現在の状況

当局では、伐採作業を一時中止させ、誤伐林分の保全を図ると共に、現地調査を実施して状況を確認しております。また、保安林であるため、県と対応について協議を開始しています。

誤伐発生の経緯から事件性はないものと考えていますが、業者等への対処を検討中です。

また、職員・業者等への指導徹底を図り、再発防止に努める考えです。

問い合わせ先

東北森林管理局

販売課

課長 奥羽屋 忠法

電話 018-836-2120